

令和5年第5回日向市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

質 問 日	質問順位	議席番号	氏 名	会 派 ・ 政 党	ページ
12月4日 (月)	午前	1	河野 ひとみ	日 本 共 産 党	1
		2	柏田 公和	-----	2
	午後	3	友石 司	新 志 会	4
		4	三樹 喜久代	公 明 党 市 議 団	6
12月5日 (火)	午前	5	黒木 正	新 志 会	8
		6	成合 進也	市 政 会	10
	午後	7	黒木 克彦	新 志 会	13
		8	黒木 高広	新 志 会	15
12月6日 (水)	午前	9	黒木 雅由	市 民 連 合	17
		10	近藤 勝久	市 政 会	19
	午後	11	高橋 由美	新 志 会	21
		12	黒木 健二	公 明 党 市 議 団	23
12月7日 (木)	午前	13	黒木 英和	市 政 会	26
		14	小林 隆洋	市 政 会	29
	午後	15	三輪 邦彦	市 民 連 合	32

日向市議会議長 松葉 進一 様

[8番] 日向市議会議員 河野 ひとみ



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1番

	答弁を求める者
1. 日向市屋根付運動広場について 東郷地区に屋根付運動広場があるが、今後どのようにしていくのか伺う。	市長
2. マイナンバー制度について 岸田政権は、トラブル続出の「マイナ保険証」をゴリ押しし、来秋の健康保険証廃止にこだわり続けている。今年の9月末日で、マイナポイント事業が終了したが、マイナンバーカードと健康保険証・公金受取口座の登録手続きのトラブルはなかったのか伺う。また、ポイント受取手続きの際のトラブルはなかったのか伺う。	市長
3. 高齢者にやさしい日向市を 高齢者が補聴器を購入する際、安心して購入できるように補聴器購入費用助成制度が求められるがどう考えているか伺う。	市長
4. 子育て、教育について (1) 給食無償化は国が責任を持って行うべきだが、学校給食無償化について日向市はどう考えているのか。今後、実施する予定があるのか伺う。 (2) 4月から給食費が公会計化になり半年が過ぎたが、トラブルはなかったのか伺う。 (3) 先日、高校生との意見交換会の中で、学校の校則の話が出た。今、日向市の中学校では、ジェンダーレスの制服に変更したり、検討を始めている学校が増えてきているように感じるが、それに伴い、学校の校則も時代にあったものに変更しているのか伺う。	市長 教育長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[7 番] 日向市議会議員

柏田 公和



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. こどもの不登校対策・居場所づくりに関する指針から(答申案)</p> <p>令和5年11月15日のこども家庭審議会の資料では、こどもの居場所づくりに関する基本的な事項や、こどもの居場所づくりに関係する者の責務、役割が記載されている。関連事項を含め以下4点について問う。</p> <p>(1) 不登校児童・生徒のこどもの居場所とは、物理的な「場」だけでなく、オンライン空間といった多様な形態を取り得るもので、その場所がこどもの居場所になるかどうかは一義的にはこども・若者本人が、そこを居場所として感じるかどうかにあると記載されている。</p> <p>こどもの居場所づくりを、このような背景の中で実施していくことに、行政側の対応は如何か。心配される問題等の発生は危惧されないのか市長・教育長の見解を問う。</p> <p>(2) 各地区の学校が、子どもの居場所として大きな働きをしてきたと認識するが、学校以外の場所がこどもの居場所として必要とされる現状について、いままです学校が担ってきた役割等を顧みて、どのような交通整理が必要なのか見解を問う。</p> <p>(3) こどもの居場所づくりに関係する者の責務・役割として企業は社会的責任を果たす観点から・・・とあるが、企業が果たす社会的な責任とは何か、その責任を果たす仕組みづくりを担うのは誰なのか教育長の見解を問う。</p> <p>(4) 日向市域で年々不登校が増加しているとのことであるが、背景として考えられる要因は何か。また、その要因を解消できる対策の展開は如何か。</p>	<p>市長・教育長</p>

<p>2. 市内の学校における PTA 会員の減少等の動きは</p> <p>都市部の人口の多い自治体の学校では、今 PTA 会員から退会する保護者が相次いでいる記事がネット配信されている。大きな背景としては、PTA が任意団体で、強制加入の縛りが無いことが言われている。地方の自治体の各学校では、こどもの教育環境の整備等、PTA が担っているケースが多々あるのではと思う。今後の PTA の動きと合わせ、教育現場として進むべき方向性について見解を問う。</p>	<p>市長・教育長</p>
<p>3. 令和 5 年 9 月議会 一般質問の答弁から</p> <p>(1) 内部統制の実効性は</p> <p>11 月 25 日の新聞紙面上で、日向市で 3 名の職員に対する懲戒処分の記事を目にした。9 月議会での答弁では、「市では現在内部統制の構築に取り組んでおり、今年 9 月に日向市内部統制基本方針を策定、公表するとともに、職務遂行上のリスクを抽出し、業務プロセスの手順やルールを標準化するなどの対策を講じることとしております。今後は、担当職員の経験や知識に過度に依存することなく組織としてのチェック機能が有効に働く体制作りを目指して参りたいと考えております。」との答弁であった。</p> <p>10 月 3 日に、本議会での説明が実施されたと思うが、10 月 31 日付けで 3 名の処分が行われた。今回整備された内部統制の基本方針は有効に働いたのか、時系列的な流れを含め市長の見解を問う。</p> <p>(2) 終活支援プログラムでの健康長寿部長の答弁から</p> <p>「本市の一般世帯に占める高齢者独り暮らし世帯の割合は上昇傾向にあり、令和 2 年には 15.2 パーセントで・・・終活支援が必要な高齢者の実態は把握しておりません。」との答弁であった。</p> <p>地域の助け合いが益々必要になってくることを考えれば、地域で独り暮らしをしている高齢者等の実態調査は急ぐべきではないか、市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>
<p>4. 根拠に基づいた施策の展開を</p> <p>今、各区の悩みとしては、区未加入世帯への対応の仕方にあると認識する。地域で生活する人たちにとって、その地域の助け合いの組織としての区に加入する事が最初の一步ではと思うが、区に入らなければならない法的な整備がないために、事態は進展していない。</p> <p>区加入促進を日向市の施策として取り組むのであれば、その根拠となる対応を整備すべきと思うが、市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>



日向市議会議長 松葉 進一 様

[6 番] 日向市議会議員 友石 司



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. デジタル技術を活用した自治体運営について</p> <p>本市も生成 AI を活用し、ここから更に自治体 DX 推進へ向けて先進的に邁進していく中で、今回は具体的な課題への対策として生成 AI を含むデジタル技術を活用した住民サービスの向上や職員の業務負担の軽減につながる提案を行っていきます。</p> <p>(1) 本市のオープンデータカタログサイトの運用状況はどうなっていますか。</p> <p>(2) 昨年3月議会で、塵芥車にタブレットを装備し、効率的な回収業務を検討するという質問を行いました。その後の検討状況はいかがですか。</p> <p>(3) 学校に来られない生徒や、心に疾患のある方へのケアに、メタバースと呼ばれているデジタル仮想空間を活用した施策は実施可能でしょうか。</p> <p>(4) 住民票などの公的証明書発行に関して、デジタル技術を活用して更に利便性を向上させることはできないでしょうか。</p> <p>(5) 仮想空間(メタバース)に関する質問も昨年3月議会で行いましたが、あれから他の自治体も着手し新たな可能性を模索しています。例えば、移住施策や関係人口増加の施策などへの展開がありますが、本市としての今後の方針はどうなりますか。</p> <p>(6) 防災や捜索の観点からもデジタル技術の活用は、減災や早期発見など情報共有や提供の面で役立つと考えられますが、市としての認識は。</p> <p>(7) 仮想空間(メタバース)技術は特にサーフィン観光の観点でも有効だと思われそうですが、その活用については検討されていますか。(例として、電子地域通貨を活用した交流人口の強化など。)</p>	<p>市長 教育長</p>

(8) 事業推進において、調査研究は重要ですが、デジタル技術に関してはスピード感が何よりも重要だと私は認識しています。市長の見解はいかがでしょうか。

2. 集客イベントなど観光行政の取り組みについて

市長

今年は4年ぶりに本市の三大祭り全てが開催され、とても賑やかに行われたことが印象的です。コロナからの立ち直りを図った今年の観光行政に関する課題と対策について質問します。

- (1) 今年はコロナ禍以前よりも、市主催のイベントが増えたように感じますが、職員の多忙感や一つの事業に対する取り組みの質に問題はありましたか。
- (2) 駅前の集客イベントに予算措置がされていますが、コロナ禍を経たことによる運営上の課題や解決策はありますか。
- (3) 物産振興を目的に本年も開催された食の祭典「運命のレシピ」vol.2 の成果と課題は。
- (4) コロナ後の視点で、サーフタウン日向としてどのようにサーフィン施策を推進していく予定ですか。



日向市議会議長 松葉 進一 様

[12 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 長引くと観られる物価高にどう取り組むのか（SDGs目標3. 12）</p> <p>（1）内閣府が、11月15日に発表した7～9月期の実質国内総生産（GDP）速報値は、前期比の年率換算で2.1%減となった。マイナスの大きな要因は、GDPの5割以上を占める個人消費の減少や、食料品などを中心に物価高が続いている一方で、賃金の上昇が一向に追いついていないという現状がある。本市での、企業・事業所の賃上げの実施、およびプレミアム商品券を発行するなど物価高騰対策を打ち出してきたが、日向市の景気の状態について問う。</p> <p>（2）すでに12月議会で、省エネ家電買替促進事業として経済対策に取り組むことや、低所得者世帯への給付の追加議案を予定していることは評価するが、今後、より効果的な支援策をいかに速やかに実施できるかが重要である。生活者支援、事業者支援に「重点支援地方交付金」をどのように活用するのか考えを問う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. 市長の政治姿勢について（SDGs目標3. 4. 8）</p> <p>（1）地方分権・地方創生と叫ばれて久しいが、コロナ禍・物価高などにより、中央集権の流れに押し戻され、市政は状況追隨に陥っていないだろうか。現実を見据えながら理想を実現する道筋を見出していく態度こそがリーダーに求められると思うが、本市の状況について問う。</p> <p>（2）こども家庭庁が発足して半年が過ぎたが、政府は「こどもまんなか社会」へ舵を取っている。市長の一番重要視する政策は「未来を支える人づくり」とお聞きしている。教育は、人間の基本に係る最も重要な作業であり、それを大きく培うのが教師である。教育委員会では、教職員の働き方改革を進めているが、多くの課題を抱えている。その課題解決に財源確保が大きい。今後の市長の本市の教育事業に対する取組と対応について問う。</p> <p>（3）観光政策の方向性について</p> <p>①観光は、地域活性化、雇用機会の増大など本市の発展、財政の糧となる。市長の描いている日向市の観光の全体像と、観光事業が抱える構造的課題について認識を問う。</p>	<p>市 長</p>

②各自治体でもタクシードライバーが、高齢化やコロナ禍に伴う離職が相次いでいると聞くと、本市においても夜間の運行台数が少ないと利用者からの不満が多く聞こえてくる。また、指定時間の呼び出し乗車も断られるケースが見られる。街なかの賑わいの減少、観光交通面でも影響が出てくるのではないかと危惧している。市長は本市の二次交通の今後の対応についてどのような考えを持っているのか問う。

3. 本市独自の婚活支援対策の復活を（SDGs目標3.16）

2020年時点の国勢調査における15歳以上の配偶者関係人口から、未婚や配偶者との離別、死別を合わせた全ての独身人口が、約4,930万人となっている。平均寿命が延びて配偶者と死別したことによる高齢独身者の増加、そして、若い世代における未婚人口の増加により、日本は今後、人口の半分が独身となる「超ソロ社会」を迎えると言われている。国立社会保障・人口問題研究所によると、生涯未婚率（50歳時未婚率）は、男性28.3%、女性17.8%と過去最高を記録している。婚姻件数は1972年の約110万組に対して、2021年は約50万組と半数以下になっている。初婚が最も多い25～29歳における激減ぶりは深刻で、初婚数、出生数ともに5割以上減っている。このことを踏まえ、本市の状況について問う。

- （1）本市の婚姻数の変遷について問う。
- （2）現在の本市での婚活支援の現状について問う。
- （3）最近、某新聞で、本県の結婚支援策に「若者のカップルを増やすことが急務」と国のアドバイザーからの指摘がされていた。市民の婚活支援に対応する補助金の復活と、出会いや新生活を支援する「結婚支援室」の開設の検討はできないかを問う。

4. AEDのケースに胸を覆う三角巾を（SDGs目標3.11）

- （1）AEDの外部設置が順調に進んでいるようであるが、現状と今後の進め方について問う。
- （2）AEDは、傷病者の右胸上部と左胸脇の2か所に電気ショックを与えるためのパットを貼り付けるが、女性の傷病者にAEDの使用をためらうケースがある。心肺蘇生は1分1秒を争うことから、プライバシーに配慮しつつ、迅速に救急救命につなげられる事をねらいに、傷病者の胸部を覆うための三角巾の配備ができないか問う。

市長

市長
教育長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[3 番] 日向市議会議員

黒木 正



発言（一般質問）通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 森林保全について</p> <p>(1) 森林経営管理制度による本市の現況と対策について</p> <p>本市の森林面積は、総面積の76%であり、豊富な森林資源を有し、森林の健全な整備と保全は重要な課題である。</p> <p>森林は、木材生産や地球温暖化の防止、国土保全、災害防止、水源涵養等多面的な機能を有している。昨年は、台風災害により地滑り、がけ崩れ、木材流失など大きな被害を受けたが、今後も森林の健全保持は避けて通れない。</p> <p>しかしながら、山林所有者の高齢化や手入れの行き届いていない山林、木材価格の不安定、間伐や伐採作業員の労働力不足が問題点と思われる。</p> <p>本市の森林対策は川上である美郷町、諸塚村、椎葉村、耳川広域森林組合と連携して対策は図れていると判断しているが、山主、所有者が県外に居住しているケースや境界が不明なために、悪質な業者が勝手に伐採したニュースなど伐採業者による再造林放棄地の問題を聞くと、改めて計画的、持続的な森林保持が望まれる。</p> <p>国は、放置された私有林を市町村が代わって管理する「森林経営管理制度」をスタートして5年目になる。山主の意向調査が前提条件となるが、本市の現況と対策を問う。</p> <p>(2) 林道の維持管理について</p> <p>昨年の台風14号と今年夏場の豪雨により、林道被害が多く散見された。</p> <p>その後、本市においては、速やかな災害復旧対策を講じたが、一部には、未だ砂利や流れてきた石などにより通行ができない林道があると聞き、完全復旧までには至っていないのが実情である。</p> <p>森林保持の前提となる現在の林道の整備、維持管理の状況を問う。</p>	<p>市長</p>

(3) 有害鳥獣対策について

森林保全や農林業経営においては、鳥獣対策は避けて通れない問題である。今年、日本国内で例年になく熊被害が多く報道されている。本市においては人間生活に影響を与える有害鳥獣のサル、シカ、イノシシ被害が主である。

本市でも、侵入防止柵の設置により鳥獣対策は図られているが、東郷町内や富高本谷・西川内地区、塩見地区、寺迫地区での被害報告がある。

このような状況を踏まえ、以下の点について問う。

- ① 鳥獣捕獲対策に関連して、狩猟者の減少と高齢化が問題になっていると考えるが、市の見解を問う。
- ② 有害鳥獣捕獲の補助金が、各市町村で大きく違いがある現状となっている。本市と入郷町村の補助金の状況と認識について問う。
(参考：サル一匹につき、門川町3万円、美郷町5万円)

2. 国道327号切瀬工区道路改良工事の現況と今後の工事計画について

国道327号線切瀬工区は、東郷霊苑下に位置している。この改良工事は、令和4年10月24日から施工されており、東郷町民のみならず、日向市と入郷地区を結ぶ重要な路線の一部である。現在も迂回路を介して、通行しているが、朝夕の時間帯は、交通量が多く混雑を来している。

工事は、県発注工事であり、計画は3ヶ年に及ぶと聞く。交通量を加味して、出来るだけ一日も早い工事完了を待ち望んでいる。現在の工事進捗状況と今後の工事計画見通しに対する市の見解を問う。

3. ふるさと納税の進捗状況について

9月議会でも一般質問したが、ふるさと納税制度が10月1日より制度改正がなされた。5割ルールと原材料ルールが厳格化されており、その後の動向が注目されている。

本市においては、公募型プロポーザルにより、契約事業者と業務契約を締結して、9月1日より運用開始しているが、民間委託後の進捗状況は如何なものか問う。

市長

市長



日向市議会議員 松葉 進一 様

[19番] 日向市議会議員 成合進也 

発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 障がいのある人の生涯学習の推進について</p> <p>現在、宮崎県では令和2年度より文部科学省の委託を受け「共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業」が進められています。この研究事業目的は、学校卒業後の障がい者の生涯を通じた多様な学びの機会や家族・関係者を含めたつながりの場を創出・拡充し、「障がいがあってもなくても共に学び、生きる共生社会の実現」を目指すものです。以上のような新たな生涯教育の取り組みを踏まえ、以下のことについて伺います。</p> <p>(1) 本市における社会教育施設等を主な実施主体とする生涯学習プログラムへの障がい者の参加実績について伺います。また、障がい者が参加するために社会教育施設として合理的配慮が提供されているのか伺います。</p> <p>(2) 「子どもの夢実現サポート事業」において、これまでの障がいのある中学生からの相談、問合せ、申し込み等の実績について伺います。</p> <p>(3) 学習プログラムの計画段階で、障がい者も参加できるプログラムとして計画されているのか伺います。また、障がい者の生涯学習ニーズの調査は行われているのか伺います。</p> <p>(4) 生涯学習プログラムの市民への周知、申し込みの方法について伺います。</p> <p>(5) 障がいのある人の生涯学習を推進するための関係者（行政、教育、学校、特別支援学校、福祉、地域等）による協議や検討の機会があるのか伺います。</p> <p>(6) ICTを活用した生涯教育プログラムの実施はできないか伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2. 避難行動要支援者に対する支援強化について</p> <p>避難行動要支援者の個別支援計画の作成については課題も多く、本市においてもその課題解決に向けて地域関係者や支援関係者等との継続した協議・検討や地域を限定したモデル実践が行われ、計画作成に向けての取り組みが進められていると認識しています。そのうえで以下のことを伺います。</p>	<p>市長</p>

<p>(1) 個別支援計画作成の実績（避難行動要支援者名簿登録者数、個別支援作成数）について伺います。</p> <p>(2) 地域を限定したモデル実践の効果・評価、見えてきた課題について伺います。また、その課題解決のために必要な実行性のある活動や取り組みについての検討がなされているのか伺います。</p> <p>(3) 市や各自治会による防災避難訓練が行われていますが、障がいのある人の参加実績について伺います。また、これまでに防災避難訓練の企画段階で障がいのある当事者や支援者関係者等（避難行動要支援者）の声や意見を反映した訓練が実施されたことがあるのか伺います。</p>	
<p>3. 福祉避難所の整備について</p> <p>「災害対策基本法」が令和3年に改正されたことに伴い、指定福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に受入対象者を調整して、人的物的体制の整備を図ることで、災害時の直接の避難等を促進し、要配慮者の支援を強化することを目的に、令和3年5月「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されています。本市におきましても、これまでに福祉避難所や個別支援計画について議論されていますが、課題も多く、災害時に求められる役割・機能を果たすことができるか疑問です。これまでの議論の経緯やガイドラインの内容を踏まえ、以下のことについて伺います。</p> <p>(1) 現在、市が想定する一般の避難所では生活することが困難な要配慮者の受入れや対応、支援をするために必要な福祉避難所の数をどのように想定しているのか伺います。</p> <p>(2) 福祉避難所運営マニュアルは作成されているのか、また、行政機関と福祉避難所関係者相互の共通理解を図る事前協議や研修・説明会など実施されているのか伺います。実施されているのであれば、その内容や実績、課題、課題解決に向けた具体的な取り組みについてお示しください。</p> <p>(3) 福祉避難所は二次的な避難所として想定していると理解しますが、要配慮者の中には、事前の受入れ調整をしたうえで福祉避難所へ直接避難したい意向を持つ人もいます。ガイドラインの中にも「指定福祉避難所への直接の避難促進」とありますが、本市の福祉避難所の運用として直接避難が可能なのか伺います。不可能であるならば、行政として直接避難の希望者に対してどのように支援・対応するのかお示しください。</p>	<p>市長</p>
<p>4. 社会福祉施設等における業務継続計画（BCP）について</p> <p>厚生労働省は「令和3年度介護報酬改定」において、介護施設・事業所、障害福祉サービス事業所等に対して、感染症や自然災害が発生した時に必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するための「業務継続計画（BCP）」の策定から、職員への周知、研修、訓練（シミュレーション）、計画の見直しを継続して行うことを義務づけました。（令和5年度末まで経過措置期間、令和6</p>	<p>市長</p>


年度から義務化)

以上のこと踏まえて以下を問います。

- (1) 日向市における「業務継続計画（BCP）」策定の状況（当該介護施設・事業所の数、策定実績）について伺います。
- (2) 策定された「業務継続計画（BCP）」の内容確認や介護施設・事業所での取り組み状況について、市はどのように確認・把握しているのか伺います。
- (3) 確認・把握された内容は、防災部局と共有され、地域防災計画や避難所マニュアル等に活かされているのか伺います。
- (4) 策定された「業務継続計画（BCP）」の運用にあたり、介護施設・事業所の自助努力だけでは十分な対応が困難と思われる内容（物品購入、設備購入、設置に係る工事費等）に対しての行政支援があるのか伺います。



日向市議会議長 松葉 進一 様

[4 番] 日向市議会議員 黒木 克彦 

発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 日向市における夜間中学等今後の展望</p> <p>来年度から宮崎県内初の公立の夜間中学「宮崎市立ひなた中学校」が開校予定である。この夜間中学は、文部科学省が、各都道府県・政令指定都市に1校の設置を目指して取り組んできたプロジェクトであり、宮崎県においても準備が進められ、令和6年4月に宮崎市に開校が決定した中学校である。</p> <p>私が、この中学校の事を身近に感じるようになったのは、10月に中央公民館で行われた「日向市の未来を市長と語る会」において、住民の方から夜間中学の件に対して質問があり、そのことに対して市長の答弁が行われ、この夜間中学の存在を再認識した次第である。</p> <p>その答弁の中で市長は、宮崎市は、中核市に指定されているので県と同様の権限を持つことができるので可能であって、日向市での夜間中学校の設置は現状では困難であるとの回答であった。</p> <p>このことに対してその後、色々調べた中で、宮崎の夜間中学に入学できる要件が、中学校に通う年齢を過ぎた人、中学校を卒業していない人（卒業していても、理由があって十分勉学できなかった人）、県内に住んでいて、学校に通える人、以上の要件であった。</p> <p>残念ながら、来年4月の入学者の選考は終了しているとの事。今後、日向市においても、夜間中学に通い勉学に励みたいと希望される方に対して、広く受け入れできる体制を構築することが肝要であると考えます。</p> <p>現在、日向市においては、富島高校の定時制において、働きながら学ばれている方がいる。このような学生に対して、日向市として協力支援することにより、モチベーションの醸成が図られると考える。</p> <p>上記の点を踏まえ、次の点について伺う。</p> <p>(1) 夜間中学に対して、日向市としては、どのように取り組まれて行くのか伺う。</p> <p>(2) 夜間中学に類似した教育施設の設置などの考えはないか伺う。</p> <p>(3) 富島高校定時制の学生に対する具体的な支援は考えていないか伺う。</p>	<p>市 長 教育長</p>

2 農林業の現状と課題と取り組み

農林水産省の農水補正予算の中で、和牛肉需要拡大緊急対策 50 億円、飼料自給率向上緊急対策 130 億円とあり、数字だけ見るとかなりの金額が農家等に配分されているように見えるが、末端の畜産農家は、ウクライナ問題、イスラエル問題に加え、円安が加わり、枝肉価格等の需要は伸び悩み、子牛の販売価格は上昇傾向が見られない。ブロイラー関係では飼料高騰が響き、販売自体は悪くはないが生産コスト上昇に加え、冬を迎え鳥インフルエンザ対策などに費用をつぎ込むことを考えると苦しい状況であることに変わりはない。

養豚農家も、豚熱が発生する原因であるイノシシからの感染を防ぐためワクチンを含め対策に苦慮している。

いずれにせよ、畜産農家の光が見えてこない。ここは、行政が今一度各分野において支援の拡充を図っていただきたいと考える。

林業分野に目を向けると、宮崎県は再造林率日本一をめざす条例を含めた「グリーン成長」プロジェクトを制定する方針であることを表明した。このことは、再造林率日本一をめざす第一歩であるとの事である。

上記の事を踏まえ、以下の点を市長に問う。

- (1) 畜産農家の実情に沿った更なる支援が必要ではないかと考えるが市長の見解を問う。
- (2) 昨年度等に発生した鳥インフルエンザの事案を教訓とした対策は、いかがお考えか問う。
- (3) 再造林率の向上に向けた課題と取り組みについて見解を問う。

3 港湾計画の課題と展望

細島工業港地区に、22 年度国が事業化した 19 号岸壁に対して進められている複合輸送ターミナルに関しては、24 年度から開始されるトラック運転手の残業規制による地上輸送の物流システムの減少が予想される中で、一部海上輸送へのシフトは今後大きな変革を迎えるのではないかと期待される。また他の岸壁開発においても有効であると考えられる。

しかしながら、建設等に伴う港湾整備事業費の 1 割負担の問題が直面する。この問題に関しては、令和 4 年度の 9 月定例会一般質問の中で近藤勝久議員が取り上げられている。県の条例であることもあり奥の深い問題であると察する。視点を変えるなら、この 1 割負担を本市の港湾整備で恩恵を受けることが予想される他の自治体への分担も方策ではないかと考える。

併せて、他の岸壁等の有効利用も常に念頭に置いて頂きたいと考える。

上記の事を踏まえ、以下の点を市長に問う。

- (1) 負担金 1 割の問題に関し、市長として考えを問う。
- (2) 未整備の 18 号岸壁について、市長として考えを問う。

市長

市長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[2 番] 日向市議会議員

黒木 高広



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

	答弁を求める者
<p>1. 地域コミュニティの活性化について</p> <p>自治会（区）・公民館活動においては、行政と共に子育て支援・高齢者支援・防災対策・環境美化等様々な活動を行っています。近年では市民のライフスタイルの変化に伴い、人間関係や地域の連帯感の希薄化がみられ、自治会（区）への未加入世帯が増加傾向にあります。平成29年度68%であった加入世帯（市内全域）が令和5年度には62%と減少（殆ど市街地域）しており、今後も減少傾向が続いていくと懸念されます。加入世帯の減少が続けば、今後の自治会（区）運営や公民館活動がますます厳しい状況になります。</p> <p>行政として、地域コミュニティの維持及び向上を推進するために、令和3年に「日向市地域コミュニティ推進基本方針」を策定し、自治公民館活動や区加入促進のための支援に積極的に取り組んでいると認識しています。</p> <p>今日まで取り組んだ活動・支援の成果や課題など、以下の点について市長の見解を問う。</p> <p>(1) 総務省は、年度内に地方公務員の特別休暇として「地域貢献活動休暇」を創設できるよう通知するとしています。本市における制度の創設について。</p> <p>(2) 令和3年度と令和4年度の未加入世帯加入強化月間（6月～7月）における自治会への支援と成果について。</p> <p>(3) 行政から学校・PTA等への区加入促進のための呼びかけ・取り組みは。</p> <p>(4) 自治会（区）への管理委託料（市道・児童公園等樹木、草刈り清掃）が20数年間据え置きとなっている。今日の社会情勢を踏まえ見直すべきであると思うが如何か。</p> <p>(5) 上記の委託料について、民間と自治会の委託料積算に差異があるが何故か。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>
<p>2. 市営墓地の多様な埋葬形態（合葬式墓地・納骨堂等）の整備について</p> <p>日向市営墓地の在り方検討委員会は、令和2年に「お墓に関する市民アンケート調査」を行っています。調査の結果、お墓を受け継ぐ人がいない、墓じまいを考えている、遺骨をどうしたらいいのかわからない等、不安を感じている市民が</p>	<p>市 長</p>

多いことが明らかになりました。

検討委員会では、これらの結果を踏まえて、自治体には墓地を安定的に供給する役割があることから、市民のニーズにあった施設の整備を検討するよう提言されたところです。

その提言を踏まえ、今後の合葬式墓地や新たな納骨堂の整備について市長の見解を問う。

3. 防災・災害対策について

昨今の自然災害（風水害・地震・台風等によるゲリラ豪雨・土石流・河川の氾濫・家屋の浸水等）は甚大な被害をもたらしており、「明日は我が市か」と思っております。行政としては「地域防災計画」を策定し対策を講じているところです。

近年、想定外の被害が発生していることを踏まえ、対策の見直しなど、以下の点について市長の見解を問う。

(1) 県は5月25日に県内沿岸10市町の高潮による浸水や水深などを示す「高潮浸水想定区域図」を見直し公表しました。その中で日向市は50センチ以上の浸水が1日以上続く地域があると見直しされています。

その内容について具体的にお示しいただきたい。また、今回の見直しによる、本市で予想される被害や影響についてもお示しいただきたい。

(2) 見直した高潮浸水情報を示す「高潮ハザードマップ」の作成状況と地域住民への配布時期について。

(3) 神奈川大学佐藤名誉教授は、県内を度々訪れて調査を行ってきたとあります。その調査の結果、課題として、管理上の観点から避難タワー入り口が鍵で閉鎖されている、避難タワーは常時開放すべきと指摘されています。避難タワーの常時開放について見解を問う。

(4) 津波の河川遡上の確認調査で、塩見川では津波遡上の可能性があることが分かりました。今後塩見川の津波遡上対策が必要だと考えますが如何か。

4. 住宅用火災警報器の設置及び交換について

火災は早期発見が一番であると言えます。火災から生命と財産を守るために、平成23年5月31日までに全ての住宅に火災警報器の設置義務付けが施行されました。日向市では70%台と高い設置率となっています。火災警報器の使用年数は10年が目安とされ、部品の劣化や電池切れなどで感知しない可能性があります。義務化から12年が経過し、対応が必要な時期であると考えます。

今後の設置・交換への対応など、以下の点について市長の見解を問う。

(1) 啓発活動の取り組みは

(2) 高齢者世帯（例えば70歳以上）に対しての購入補助制度の導入について

(3) 市営住宅における設置と交換について、現状はどのような対応になっているのか。

市 長

市 長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[10 番] 日向市議会議員 黒木 雅由



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 学校給食の安定提供について</p> <p>学校給食は、児童生徒の成長を支えるセーフティネットとして機能しており、健全な食生活の一端を担い、極めて有効な教育的役割が期待されている。本年9月、全国展開している広島県の会社が学校給食の提供などを突然停止し、破産手続きの準備を進めるという事態に陥った。県内においても県立学校6校で給食が提供されなくなり、本市にある県立日向ひまわり支援学校でも大きな混乱が生じたとのことである。このように学校給食を公費によって調理・提供するという「市民サービス」が、一時的にでも維持できなくなっていた事態は憂慮すべきことである。</p> <p>以上のことを踏まえて、次の点について伺う。</p> <p>(1) 学校給食が停止に陥った際には、リスク管理の観点からどのような対応を想定しているのか。</p> <p>(2) 「安全安心な給食」の提供はもとより、「食育」の重要性が求められている中で、安定提供を維持していくために学校給食はどうあるべきか。</p> <p>(3) 給食調理業務を民間委託して8年が経過しようとしているが、委託後に見えてきた課題や改善点について伺う。</p> <p>(4) 本年4月から給食費の公会計制度が導入されているが、現状や今後の課題について伺う。</p>	<p>教育長</p>
<p>2. 放課後児童クラブの現状と課題について</p> <p>「放課後児童健全育成事業」は、児童福祉法に基づき『保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの』とされている。</p> <p>「少子高齢化」が進み、子どもの数は減っているものの、共働き世帯、ひとり親世帯が増えている現状と、同時に「核家族化」の進行によって、放課後児童クラブの需要と重要性はますます高まっている。短時間とはい</p>	<p>市 長</p>

え将来を担う子どもたちの大切な居場所であることから、数的な余裕はもとよりその質についても高いものが求められると考える。

以上のことを踏まえて、次の点について伺う。

- (1) 本市の放課後児童クラブの稼働状況等（利用している児童数、利用率、待機児童数）について伺う。
- (2) 放課後児童クラブの施設（教室等）及び備品・消耗品は、業務を行う上で充足しているか。
- (3) 放課後児童クラブの支援員は、設備及び運営に関する基準に沿った適正な配置がなされているか。
- (4) 放課後児童クラブの支援員の処遇は、業務内容や業務時間に対して十分であると認識しているのか。

3. 人権・同和問題への取組みについて

「部落差別解消推進法」が2016年12月に施行され、本市においても法の成立を受けて、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」が2018年12月に施行された。

条例が施行され5年が経過しようとしているが、この間、「日向市パートナーシップ宣誓制度」など一人ひとりの人権が尊重される社会を目指した取組みが地方自治体の責務として行われてきていると理解する。しかし、その一方でコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症への正しい理解が進まなかったがために「コロナ差別」と表現される「言われなき差別」で苦しまれた方が少なからずいたと思われる。

このような「正しく理解できない物への忌避」を起因とする「言われなき差別」に対して、誰かを差別「しない、させない。」そして、「許さない。」ためには、今後どのような取組みが日向市として必要なのか、2期8年の人権・同和行政に関する総括を含めた上での市長の認識について伺う。

市長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[13 番] 日向市議会議員 近藤勝久



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. ワークेशन事業の効果について</p> <p>少子高齢化、人口減少の時代に、地方の自治体も移住施策に力を入れ、限られたパイの中での競争の中にいます。最近、関係人口というワードをよく耳にするようになりました。コロナ禍において、企業の働き方も変化し、様々な勤務スタイルが見られるようになり、日向市においても、リラックスサーフタウン日向活力創出プロジェクトで、2020年から日向型ワークेशन事業に取り組んでいます。そこで、以下の点についてお聞きします。</p> <p>(1) ワークेशन事業について、2020年から3年間、実証を行ってきたが、その検証について、まずお聞きします。</p> <p>(2) 関係人口に繋がることを想定して行っているが、それを通して市が目指すものについて、お聞きします。</p> <p>(3) 地元事業者とのマッチング事例と効果についてお聞きします。</p> <p>(4) ワークेशन共創に向けた包括連携協定を、パーソルワークスデザイン㈱と締結し、連携強化に努めているが、継続性については担保されていますか。また、どのような効果が想定されるかお聞きします。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. 建設業の働き方改革等の課題について</p> <p>建設業は、持続可能な都市構造を形成するためのインフラ整備や、今日頻発化、激甚化する災害からの復旧等、市民生活の安全・安心及び国土強靱化のために重要な役割を果たしています。しかし、その業界の就業面においては、高齢化が進み、加齢による作業効率の低下及び資材等の高騰により利益が出にくい構造となっています。工期を考慮すると、休みが取りづらく長時間労働をせざるを得ない環境となっており、若者の就業が進まない職種となっています。2024年4月から、働き方改革で週休2日の取得を目指しているが、その環境が整っているか懸念されます。そこで、以下の点についてお聞きします。</p> <p>(1) 働き方改革を推進し、若年者が魅力を感じて就業できるような環境を作るために、適正な工期及び単価の設定が望まれます。昨年9月議会での質</p>	<p>市 長</p>

問において、「県では、『週休2日交替制モデル工事』の試行要領を定め、建設現場における、週休2日の実施に向けた課題を把握するとともに、就労環境改善に向けた意識の醸成を図る取り組みを実施している。今後、国・県の情報を収集しながら、週休2日の推進に向けた準備に取り組んでいく。」との答弁をいただきました。情報を収集して、どのように取り組んでいるのか、お聞きします。

- (2) 行政職員の現場力を高める取り組みについて、お聞きします。
- (3) 労働環境の改善を図るために、提出書類の作成に忙殺されている状況を昨年も説明したが、改善はどのようになされたのかお聞きします。

3. 商業港地区の賑わいの創出について

2019年3月に策定された、「細島港商業港地区の活性化に向けた将来構想」に基づいて、「みなとオアシスほそしま」エリアは、今年7月に懸案であったユニバーサルトイレが新設され、コンテナハウス前にはレンガブロックが敷かれ、メリハリのある駐車場整備がなされました。また、「海の駅ほそしま」の前には、東屋が建設中で年内には完成すると聞いております。日向岬観光の入り口としての機能の充実が見られ、観光バスを含め来客者の増加が見られています。港湾管理者である県に対する市の迅速な対応に感謝いたします。そこで、「みなとオアシスほそしま」を含む、商業港地区の今後の考え方について、下記の点についてお聞きします。

- (1) 「海の駅ほそしま」及びコンテナハウスに隣接する倉庫が、本年度撤去に関する調査、そして、次年度以降、撤去に取り掛かるとお聞きしています。そのようになると、広い空間が創出されることとなりますが、その活用に対して、どのような構想を持っているのか、また、どのようなスキームで考えていくのかお聞きします。
- (2) 現在、遊休地である旧細島駅跡地の考え方について、お聞きします。
- (3) 工業港地区の、国・県の港湾関連施設の建物の老朽化が課題となっているが、関連施設を集めた合同庁舎を細島支所跡地に誘致できないかお聞きします。

市長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[5番] 日向市議会議員 高橋 由美



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 日向市の観光振興について</p> <p>日本では令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、旅行を楽しむ人が増えた。そのため、国内外の観光客を惹きつけるため、自治体の観光振興はますます重要性を増しているが、自治体観光には多くの課題（観光資源の活用、情報発信、地域資源の保全など）が存在する。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について問う。</p> <p>(1) 観光資源や地域の知名度・認知度を上げるための取り組みについて問う。</p> <p>(2) 観光客の動向について問う。</p> <p>①観光客のニーズの把握について。</p> <p>②滞在時間が延びているか。</p> <p>③新規客が増えているか。</p> <p>(3) 情報提供手法について問う。</p> <p>①役に立つ情報内容になっているか。</p> <p>②メディアが使いやすいものになっているか。</p> <p>(4) 情報提供の運営について問う。</p> <p>①実行するための予算が足りているか。</p> <p>②取り組みの効果が出ているか。</p> <p>③実施体制がうまく機能しているか。</p> <p>(5) 観光交通の現状と今後の課題について問う。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 公共施設マネジメントについて</p> <p>近年わが国では、高度経済成長を背景として建設が急増した公共施設の老朽化対策が大きな課題となっている。それらの公共施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることから、各地方公共団体では公共施設の改修・更新にかかる経費が急増することが予測されている。</p> <p>一方で、人口減少・少子高齢化の進展に伴い税収が減少していく中で、社会保障関連費は増加するという厳しい財政運営を強いられている状況にある。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について問う。</p>	<p>市長 教育長</p>

- (1) 本市における公共施設の老朽化対策の現状と課題について問う。
- (2) 施設の統廃合に関しての現状と今後の予定を問う。
- (3) 遊休施設の利活用についての現状と今後の予定を問う。

3. 新たな公共図書館開設に向けた取り組みについて

公共図書館は、市民の生涯学習を推進する有力な社会教育施設である。

近年、公共施設の再編や中心市街地活性化の必要性が高まる中、図書館を中心とする複合施設を中心市街地に整備する取り組みがみられる。

また、教育や文化の拠点施設として、地域社会における住民の交流や地域課題の解決を目指すまちづくりの中核施設といった、政策的な価値を公共図書館に置いている自治体もある。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

- (1) 日向市立図書館の課題について問う。
- (2) 本市が目指す図書館の在り方について問う。
- (3) 新たな公共図書館開設への意向について問う。

市長
教育長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[11 番] 日向市議会議員 黒木 健二



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 市が管理している公衆トイレについて</p> <p>(1) 市が管理している建物・施設の中で、一般住民も利用する施設はいくつあるのか。その内、バリアフリートイレは何か所あるのか。また、そのバリアフリートイレの中で、オストメイトに対応したトイレを設置しているのは何か所あるのかを問う。</p> <p>(2) 観光地や公園などで公衆トイレを設置しているのは何か所あるのか。その内、バリアフリートイレは何か所あるのか。また、そのバリアフリートイレの中で、オストメイトに対応したトイレを設置しているのは何か所あるのかを問う。</p> <p>(3) 現状におけるオストメイト対応トイレの設置状況をどう捉えているのか。また今後増やす計画があるのかを問う。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 市が管理している公園について</p> <p>(1) 市が管理している公園はいくつあるのか。その内、ブランコや滑り台、またはバスケットゴールや鉄棒等の遊具やスポーツ用器具が設置してある公園はいくつあるのか。また、その内インクルーシブ遊具を設置している、いわゆるインクルーシブ公園は、いくつあるのかを問う。</p> <p>(2) インクルーシブ遊具を備えた公園整備について、市長の見解及び今後の計画を伺う。</p> <p>(3) 公園は人々の憩いの場や子どもたちの遊び場になるだけでなく、発災時に、指定緊急避難場所（一時避難場所）として活用する事も考えられるが、国道10号より東の財光寺地区には2,000世帯以上、約5,000人にもよる住民が暮らしているのに、公園がほとんどない。この現状を市長はどう捉えているのか、また今後この地域に公園を作る計画はないのかを伺</p>	<p>市長</p>

<p>う。</p> <p>3. 地域公共交通について</p> <p>(1) 現在の地域公共交通の現状と課題について見解を伺う。</p> <p>(2) 課題を解決するための今後の展望を伺う。</p> <p>(3) 南部地域（特に中山間地域）と旧東郷町域において、両地域を連結するルートを開設したり、オンデマンド型の乗り合いタクシー、またはライドシェアを取り入れたりする考えはないか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>4. 教育関係について</p> <p>(1) 9月議会において、令和3年度の本市における不登校児童生徒は100名を超えるという報告を受けた。そして不登校児童生徒への対策として、COCOLOプランを基に「学びの継続ということを考慮した取り組みを位置づけてまいりたい。」との答弁があった。そのCOCOLOプランについて伺う。</p> <p>① 教室に入れない子のための居場所として、スペシャルサポートルームの設置が提案されているが、現在スペシャルサポートルームを設置している学校はあるのか。あるのであれば、その代表的な成果と課題を問う。また、設置していない学校があるのであれば、その理由を問う。</p> <p>② 一人1台所有しているタブレット端末を活用したオンライン授業を展開したり、メタバースを使った不登校対策、さらには相談アプリを入れて小さなSOSを拾い上げたりするなど、学びの保障を意識した子どもに寄り添う施策を行っている他市町の例を聞くことがあるが、本市においては、今後タブレット端末を、不登校児童生徒に対してどのように活用する計画なのかを問う。</p> <p>(2) 令和3年度に小中高教員で精神疾患を理由とする休職者が5,897人、離職教員数は953人で、いずれも過去最高だということが本年7月に公表された文部科学省による学校教員統計調査の中間報告から分かった。</p> <p>① 本市における精神疾患を理由とする休職者数及び離職者数を問うとともに、考えられる理由と対策について伺う。</p> <p>② 教員を悩ませるものは長時間労働だけではなく、保護者対応や学校事故、生徒指導などの対応もあると思うが、スクールロイヤーを検討する計画はないか伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>

(3) 特別教室のエアコン設置について、6月議会及び9月議会でも質問を行ったが、2回とも「現在47%の整備が終了しているところです。今後も年次的に整備を進めていく予定としております。」と、まったく同じ答弁をいただいた。


今後の具体的な「年次的整備計画」を示していただきたい。

※ インクルーシブ遊具とは、体に障がいがない子どもだけではなく障がいがある子どもも、一緒になって遊ぶことができる遊具のこと。インクルーシブ遊具を設置している公園のことを「インクルーシブ公園」という。

※ スクールロイヤールとは、不登校、保護者対応、学校事故など教育現場で発生する問題を迅速に解決するために、法的視点でアドバイスをを行う人で、弁護士などがその任にあたる。



日向市議会議長 松葉 進一 様

[14 番] 日向市議会議員 黒木 英和 

発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>私は理想主義者であり、構造主義者である。ここで主張する構造とは表面には現れてこない仕組みや関係性のことを意味する。前回の一般質問では理想主義的持論を展開したので、今回は構造主義的問題をテーマにしたい。</p> <p>政治も行政もその制度(仕組み)自体が、現代社会の潮流から遠く置いていかれつつあり、本当は社会変化に対応した大胆なパラダイムシフトが必要であろう。しかしながら、今の日本にそれができる人間は誰一人もなく、それに耐えられる国力もほとんど残存していないと思われる。足元から少しずつ変えていく方法をとるしかないのであれば、その制限されたなかで確固とした理念の下、小さなよい構造(仕組みや関係性)をたくさんつくり、そこから生まれた効果を積み重ねることで、地域発展と市民の生活向上につなげたい。</p> <p>1. 今こそ逆転満塁ホームランを打とう(都城市に勝つ方法)</p> <p>今般、自治体経営のトップ集団を走っている基礎自治体の一つが都城市であると認識している。では日向市はトップ集団を走っているであろうか。その判断は市民に委ねるとして、私は都城市政を強烈に意識している。この人たちには負けられない、議会も市長も市役所も是が非でも勝たなければならない。“自治体経営は勝ち負けではありません。”という答弁が返ってきそうであるが、間違いなく勝ち負けである。そして最終的な到達点は市民幸福度の勝利である。都城市のふるさと納税事業が、資金の獲得とそれを活用した効果的な施策の好循環を生み出していることに対して、どう対抗していくのか。その方策を、一旦ふるさと納税事業は脇に置いて、産業政策に見出していきたい。</p> <p>(1)市長として、あるいは市役所として、注目したりベンチマークとしている人物や自治体はあるか。</p> <p>(2)本市において有効な産業政策はどのようなものであると考えるか。</p>	<p>市 長</p>

(3)本市はどのような理論(考え方)をもとに産業政策を立案、実施しているのか。

(4)私の言う逆転満塁ホームランとは、『産業連関表』をつくり、産業連関分析と経済波及効果算出を科学的な根拠とする産業政策を立案し、展開していくことである。やり方次第では域外に流出している100億、200億単位のお金を本市に滞留させることが可能と考えるが見解を問う。

(5)日向市産業支援センター(ひむか-Biz)は、個人事業主を対象とした支援を行っているが、同時に日向市全体の産業状況を分析して、マクロ的施策を提言していく機能を持たせる必要があると考えるがいかがか。

2. 令和4年度決算に係る『主な施策の成果説明書』から

市長

重点戦略・アクションプランに位置付けられた施策群は、PDCAサイクル(計画、実施、評価、改善)によって成果を上げているだろうか。ここで事業評価と職員の働き方の構造(仕組みや関係性)の部分を検証し、さらに成果を上げられる方法がないのかを探っていきたい。

(1)PDCAサイクルそれぞれの過程の実施時期と実施方法を問う。

(2)『主な施策の成果説明書』では重点戦略の施策が総花的に羅列してあり、その中でどのような優先順位をつけているのか、何を重要視しているのかが見えてこない。施策の重要度の濃淡をはっきりさせ、また記載する施策数を削減して、その分を重要度の高い施策の詳細説明にあてた方がよいと考えるが見解を問う。

(3)施策における成果指標の目標値設定が要を得ていないと、施策の適切な実施、評価、改善ができなくなる。どのような考え方、やり方で目標値を設定しているのか問う。

(4)施策評価のあり方を『串間市事業評価シート』に見られるような、PDCAサイクルを強調したやり方へと修正を加えてはいかがか。更にその中でも経済波及効果に特化した項目を設けることで、施策の経済的な側面に科学的なエビデンスを持たせることができ、効果的な施策立案と行財政改革推進へつなげると考えるが見解を問う。

(5)職員の配属課業務と担当施策への理解が十分に進み、これから力を発揮できるときに異動のタイミングが来るように思われる。これまでの通例2～3年から4～6年に延ばした方が職員個人のキャリア・スキルにおいても、市役所の総合的なパフォーマンスにおいても良い効果をもたらすと考えるがいかがか。

3. 十屋市政3期目に向けて

- (1) 2期8年を務めあげて、施策に限らず一番成功したことを自画自賛して頂き、一番失敗したことを明日につながるミステイクとしてお聞かせ願いたい。
- (2) 今の時代の自治体経営において、首長と職員、それぞれにどのような資質や考え方が必要とされるか伺う。
- (3) 3期目に向けて取り組みたいことや目玉政策があれば教えて頂きたい。

市長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[18番] 日向市議会議員 小林 隆洋



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 14番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 発達障がい児支援の課題と今後の取組みについて</p> <p>発達障害者支援法が平成17年（2005年）に施行され18年が経過しようとしている。また、同24年（2012年）には児童福祉法が改正された。更には同28年（2016年）、同障害者支援法の一部が改正され、①ライフステージを通じた切れ目のない支援 ②家族なども含めた、きめ細かな支援 ③地域の身近な場所で受けることができる支援など、大きく3つのポイントが掲げられ、各自治体で取組みが進められている。このため、昨今、社会的にも発達障がいの認知度が高まっていると考えるが課題もある。このことを踏まえ、以下について本市の取組みを問う。</p> <p>（1）特別支援教育コーディネーターのみならず、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性や指導力の向上に向け、どのような取組みをされているのか問う。</p> <p>（2）特別支援教育支援員や放課後等デイサービスのスタッフに対し、ステップアップ・フォローアップ研修は定期的に行われているのかどうか問う。</p> <p>（3）「宮崎県発達障害者支援センター」及び「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会発達障害部会」との連携について問う。</p> <p>（4）通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒に対して、合理的配慮の提供を行っているのか問う。インクルーシブ教育の観点からも重要な視点と考えるがどうか。</p> <p>（5）同障がい児への理解を深めるため、保護者はもとより、広く市民や公的機関、事業所等への啓発手法について問う。また、保護者が不安や悩みを気軽に相談できる窓口についても問う。</p>	<p>市長・教育長</p>

2. 日向サンパークの整備充実と旧温泉館の復活について

市長

日豊海岸国定公園内にある同施設は、開放感あふれる総合施設で、道の駅「ひゅうが物産館」をはじめ、子どもたちが思いきり楽しめるインクルーシブなコンビネーション型遊具やテニスコート、グラウンドゴルフ場など多目的な利用が楽しめる癒しの空間として市内外から多くの家族連れや団体等が訪れる人気スポットとなっている。

ただ、残念なことに温泉施設「お舟出の湯」については、休館したままになっているが、このことを含め、以下を問う。

(1) 旧日向サンパーク温泉館「お舟出の湯」復活の取組みについて

- ① 令和5年度から同7年度までの改修等補助金(7,000万円)の債務負担行為を本年3月に設定したが、その後の経緯を問う。
- ② 同施設等の底地は県有地となっているが、将来の利便性を見据え、本市で買収すべきと考えるがどうか。

(2) コテージの傷みが際立っている。改修計画について伺う。

(3) ドッグランの利用状況はどうか。また、利用者の声として「夏場の木陰が欲しい」との要望があるが、対応を問う。

(4) 同施設内のトイレの洋式化(ウォシュレット機能)についての進捗を問う。

(5) 物産館裏用地の買収について、出荷者協議会からも陳情も出されたと聞くが、その後の取組みについて以下を問う。

- ① 物産館の利用者増を図るための駐車場を確保する点からも必要だと考えるがどうか。
- ② 大規模災害時における物資供給拠点地の目線から拡充整備を図る必要性を感じるがどうか。
- ③ 国道10号を通過する車両からの見える化を図り、誘客を促す仕組みづくりとしても有効な戦略と考えるが如何か。

3. 生活交通インフラの整備について

市長

過去に市長宛陳情、また、過去に質問した市道等の路線整備の取組みについて問う。

- (1) 幸脇地区・国道10号の交差点改良について(市道・幸脇桐ノ陣線及び幸脇美々津橋線、タブ峠港柱通り線)
- (2) 市道「幸脇渡場線」の改修整備(JR踏切の拡幅整備を含む)
- (3) 市道「坂元飯谷線」の拡幅整備
- (4) 県道「中野原美々津線」(美々津橋南側から国道10号まで)の拡幅整

備、特に狭隘な JR 跨線橋の架け替えについての取組みは急務であるがどうか（同路線は、大型ダンプの往来が著しい）。

【参考】

※「特別支援教育コーディネーター」：特別支援教育を支援するために校（園）内の関係者や関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任等への支援等を行う。

※「特別支援教育支援員」：食事や排せつ、教室移動補助など、校内における日常生活上の介助や安全確保などの学習活動上のサポートを行う。

※「インクルーシブ (inclusive)」：さまざまな背景を持つあらゆる人が排除されないこと。障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関係なく、違いを認め合い、共生していくことを目指す社会を「インクルーシブ社会」、教育を「インクルーシブ教育」と言います。名詞形でインクルージョン (inclusion) と表記されるケースもある。

※「合理的配慮の提供」：事業者や公的機関等に障害のある方から社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められた際、負担が重すぎない範囲で対応を行う行為。



日向市議会議長 松葉 進一 様

[9 番] 日向市議会議員 三輪 邦彦



発言（一般質問） 通告書

令和5年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 15 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 「こどもまんなか社会」と先生方の働く環境について</p> <p>「こどもまんなか社会」を丁寧に実現していく上で、「学校・教育」は、一番の土台ではないだろうか。しかし、その「学校・教育」が大変困難な情勢にある。学校や教育行政のいろいろな取り組みにかかわらず、増え続ける不登校やいじめ、自殺等の問題は、その顕著な表れである。</p> <p>今回は、そのような問題の背景にある教職員の労働条件に焦点を当てて、学校や教育の今と未来を考えたい。</p> <p>(1) 教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値、4/28】について、日向市における実態を踏まえての所感を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速報値によると、過労死ラインとされる80時間超／月、の残業に相当する学校内勤務時間「週60時間以上」の教諭は、小学校で14.2%（前回2016より-19.2）、中学校が36.6%（前回2016より-21.1）と若干改善した。 ・しかし、残業時間上限の45時間／月、を超える「週50時間以上」は、小学校で64.5%、中学校は77.1%を占めた。 ・高校も初めて調査し、平日1日は校長9時間37分、副校長・教頭10時間56分、教諭10時間6分だった。 <p>(2) 文科省の学校教員統計調査（中間報告、7/28）では、21年度の精神疾患離職者（公立小中高教員）が953人で過去最多だった。また、昨年度末の人事行政状況調査では、精神疾患で休職した教員も最多の5,897人だった。</p> <p>これらのことについて、日向市における実態を踏まえての所感を伺う。</p> <p>(3) このような実態の中、政府の経済財政運営と改革の「骨太方針」案（6/16）には「教職調整額」など、教員の処遇を抜本的に見直すと明記。また、中教審特別部会は、長時間労働の是正に向けた緊急提言（8/28）をまとめた。学校行事の精選、「勤務間インターバル」の導入検討、授業以外の業務を支えるスタッフ拡充等を提案した。以上のことについて、学校現場に一番近い教育委員会としての所感を伺う。</p> <p>(4) 私は、政府や中教審の提言は、これまでの「働き方改革」等の提言と重複しており、課題を抜本的に解決しないと考えている。近年、教育労働が「過</p>	<p>教育長 市長</p>

酷・ブラック」との印象が広まり教員志望者も激減するなど、学校教育の基盤が揺らいでいる。抜本的な対策は、①教職員の増加と②長時間労働抑制の仕組み構築、と考えている。その立場から、以下のことを伺う。

- ①公立学校教員給与制度は、残業代の代わりに月額4%相当の「教職調整額」を上乗せ支給する。実際の残業時間とは連動しておらず「定額働かせ放題」との批判がある。この「給特法」（正式名称：公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、1971年）についての所感を伺う。
- ②「給特法」は「教職調整額」を支給することで、労基法37条の残業手当を支給しない。その上で、教員の時間外勤務は、ア) 実習に関する業務 イ) 学校行事に関する業務 ウ) 職員会議に関する業務 エ) 非常災害等の業務、という「超勤4項目」に限定されている。しかし、現実の長時間勤務は「超勤4項目」以外で溢れている。このことについて文科省は、管理者である校長の関知しない「自発的行為」として運用してきた。このことについての見解を伺う。
- ③教職員の労働条件の改善は、子どもの教育条件の改善に繋がる。今、学校には新たに「道徳」教科化、小学校英語、ICT教育等が「どんどん降ってくる」状態。病休や退職者が相次いでいる。一方、教室には多様な子どもたちが学んでいる。外国にルーツをもつ子、特別な支援を必要とする子が増えている。今こそ、現場から、地方から、政府に対して、教育予算を抜本的に増やし、教職員を増やすことを求める必要がある、と考えるが、見解を伺う。

2. 「こどもまんなか社会」実現を政策の根幹に パートⅡ

4月に「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が発足した。ようやく「こどもを社会の中心」とする時代となった。格差や貧困等、社会の問題で「こどもが泣かない社会」を創りたい。「子どもに優しい社会を日向市（地方）から」を、日向市政の新しいスローガンにしたい、との立場から、以下のことを質問する。

- (1) 全ての子どもたちを、まちのみんなで本気で応援することが必要。その具体化として、「医療費」「給食費」「その他、子育ての費用」について、市民の負担を減らすことが大切と考えるが見解を伺う。
- (2) 先日(11/10)、医療的ケア児の保護者でつくる3団体(宮崎市、都城市、日向市)が県庁を訪問して、6項目(1.報酬単価の見直し 2.居場所の確保 3.ショートステイ先の拡充 4.通学時の移動支援 5.市立学校・保育園への看護師配置 6.非常用電源は命綱)の要望書を県に提出した。この要望について見解を伺う。
- (3) 「日向市・東臼杵郡 医療的ケア連絡会」の実施状況と具体的取り組みの進捗状況について伺う。
- (4) 「こどもまんなか社会」を実現するためには、「予算を民生費に大きくシフト」することが必要と考えるが見解を伺う。

市長
教育長

